

企業を育て地域を伸ばす商工会議所

渋川商工会議所

商工 ニュース 2023 5

■■■ 今月の主な内容 ■■■

- ①福祉制度キャンペーン・要望募集
- ②議員の職務を行う者の変更
- ③経営情報
- ④西北毛4商工会議所情報コーナー
- ⑤会議事業等予定・会員募集
- ⑥会員事業所紹介

商工会議所共済福祉制度 推進強化キャンペーン

【期間】5月1日（月）～6月30日（金）

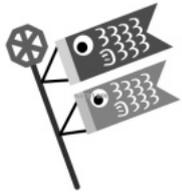
当会議所では会員事業所様の福利厚生の実を目的として、各種共済・福祉制度を取扱っております。（引受保険会社 アクサ生命保険株式会社）

企業経営において、労働力の確保や人材育成はきわめて重要です。雇用における福利厚生の充実も、企業の人材確保、後継者育成、ひいては企業発展につながる一因になると考えられます。

また、事業主様・従業員様向けに医療保障・介護・老後資金・資産形成と言った時代のニーズに応じた福祉制度もご提案させていただきます。

つきましては、右記期間を「共済・福祉制度推進強化期間」と定め、会員事業所の皆様に各種共済・福祉制度のご案内の訪問をさせていただきます。会議所職員とアクサ生命推進員が説明に伺いますので、情報提供の一環としてご理解いただき、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせは、



国・県・市に対する「要望をお聞かせください」

商工会議所は地域の皆さまの意見をまとめ、国・県・市に対し意見を具申できる公的機関であり、唯一の地域総合経済団体です。

会員皆さまからの意見・要望を取りまとめ、商工会議所議員大会にて商工業の振興発展を図る各種施策、税制改正等意見・要望事項を審議、決議し、国・県・市などの関係機関に提出して、その実現に努めます。なお、今年度の群馬県商工会議所議員大会は、9月7日（木）桐生商工会議所主管により開催されます。

ご意見・ご要望等ございましたら、FAX、メール等で当所までご連絡下さい。

問 当所総務課

（電話） 0279・25・1311
（FAX） 0279・25・1313



夏季の軽装（クールビス）を実施

【実施期間】

◆5月1日（月）～10月15日（日）まで

当所では例年、節電・省エネの観点から、夏季の軽装（クールビス）を実施しています。この期間に開催する当所主催の会議へは、ノーネクタイ、ノージャケット等の軽装でご出席ください。但し、気温・室温等に応じて、ジャケット等の着用を妨げるものではありません。なお、職員も軽装で勤務させていただきます。

※当所では、物価高騰等に関する経営相談窓口を開設し、各種ご支援をさせていただきます。（電話0279・25・1311）

議員の職務を行う者の変更について

当所の議員、デンカ（株）渋川工場、東日本電信電話（株）群馬支店にて、議員の職務を行う者の変更がありましたのでお知らせします。（4月1日付敬称省略）

デンカ（株）渋川工場

執行役員 工場長

野口 哲央

（前任者）執行役員工場長 笹川 幸男

東日本電信電話（株）群馬支店

副支店長 ヒツネスイノベーション部長

小林 卓也

（前任者）第二ビジネスイノベーション部 担当部長 松久 裕樹



事業承継相談会のご案内

当所では、円滑な承継支援のため、個別の無料相談会を毎月第3火曜日に開催しております。お気軽にご利用ください。

【日時】 5月16日（火） 午後1時30分～午後3時30分まで

【開催場所】 渋川商工会議所 相談室

【相談員】 群馬県事業承継・引継ぎ支援センターコーディネーター

【相談例】 ・どこから手をつけて良いかわからない

- ・子供、従業員への事業承継について話を聞いて欲しい
- ・後継者がいない場合、どうしたらいいか
- ・事業承継計画の作成方法について知りたい など

【問合せ・予約先】 渋川商工会議所 中小企業相談所

（電話）0279・25・1311

持続化補助金で販路開拓を！

「特例要件で最大250万円まで拡充」

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者等が経営計画を自ら策定し商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援する制度です。

【補助上限】

50～200万円

免税事業者から適格請求書発行事業者に

転換する場合、一律に50万円の補助上

限上乘せを行います（インボイス転換事業者）

【補助率】

3分の2 ※賃金引上げに取り組む事業者

のうち赤字事業者は4分の3

【対象事業】

店舗改装、広告掲載、展示会出店費用など

【今後のスケジュール】

▼応募締切 2023年6月1日（木）

（第12回受付締切）

2023年9月7日（木）

（第13回受付締切）

▼応募方法 原則J-Grantsによる

電子申請となります

【問合せ先】 渋川商工会議所 中小企業相談所

（電話）0279・25・1311

市内で新たに創業する事業者を支援します

「しづかわde創業チャレンジ支援事業補助金」

渋川市では、市内での創業を支援し、産業の活性化を図ることを目的に、市内で新たに創業する事業者に対し、店舗などの改装費用等の一部を助成します。

【対象者】

▼年度内に創業を行う予定の者または既に

創業をした者（申請時時点で、個人事業

主は開業の日、法人は法人成立の日から

6ヵ月以内）

▼特定創業支援事業として指定する創業セミ

ナー等を受けている、または申請年度内に

受ける見込みがあること 他

【対象事業】

小売業、飲食業、サービス業

その他信用保証協会の保証対象業種

【対象経費】

▼事業所の新設、改修などに要する経費▼広

告宣伝費▼創業に必要な官公庁への申請書類

作成等にかかる経費

【補助金額】

補助対象経費の2分の1（上限50万円）

【問合せ先】 渋川市役所産業観光部商工振興課

（電話）0279・22・2596

店舗のバリアフリー改装等の費用を補助します

市では、「共生社会実現のまち渋川市」を推進し障がい者や外国人等誰もが利用しやすい店作りを実現する事を目的に店舗のバリアフリー改装等の費用を一部補助します。

【対象店舗】

市内の小売業・飲食業・生活関連サービス業を営む来客型店舗

（その他の要件あり）

【対象者】

店舗を改装した後も事業の継続が確実であることのほか、交付申請までに渋川商工会議所等が行う経営相談を受けているなどの要件を満たす小規模事業者

【助成内容】

段差解消や多機能トイレの設置に伴う工事等、共生社会の実現に向けた店舗等の改装をする費用の一部

※単なる店舗の耐久性を高めるような改装工事等は対象となりません。また、工事着工前に申請が必要です。

【補助率】

2分の1以内（上限30万円）

※予算額が超過した場合は抽選になります。

【申込受付期間】

6月1日（木）～

6月21日（水）

午前8時30分～午後5時15分

☎ 市商工振興課

電話 0279・22・2596

☎ 当所中小企業相談所

電話 0279・25・1311



労働保険年度更新のご案内

令和5年度労働保険更新手続きは

6月1日（木）から7月10日（月）まで

▼原則として、労働者を1人以上雇用する事業主は、すべて労働保険に加入することとなっております。

▼年度更新では、令和4年度の確定申告及び令和5年度概算保険料申告と納付並びに一般拠出金の納付を行う事となります。

▼手続きは労働局、監督署ほか、申告書・納付書は切り離さないで最寄りの金融機関で申告書の提出と納付をすることが出来ます。

※口座振替を申し込んでいる場合は、金融機関の窓口では受理できませんのでご注意ください。

自動車税は5月31日（水）まで

自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在で、運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。

5月上旬に自動車税事務所から送付される納税通知書により、納期限までに納めてください。

▼納期限 5月31日（水）

▼納税場所 県内の金融機関、郵便局、自動車税事務所

行政県税事務所、コンビニエンスストア 他
問合せ先 渋川行政県税事務所

群馬県自動車税事務所
（電話）0279・22・4050

（電話）027・263・4343

音楽ライブや飲食ブースなど多彩なイベント
しづかわ桜まつり開催される

渋川総合公園の約3千本の桜をPRし、地域活性化を図るを目的とした「しづかわ桜まつり」が当所青年部主体により4月15日（土）に開催されました。

当日は、あいにくの雨模様でしたが音楽ライブステージや地元飲食店ブースなど趣向をこらしたイベントが多く、家族連れ中心にお客様が来場され大変賑わいました。





富岡
富岡を楽しむ商品企画集
「樺くたすき」

世界遺産「富岡製糸場」があることで有名な「群馬県富岡市」を楽しむための商品企画集をご用意しました。富岡の旅を史跡見学から文化体験へ。「富岡ならではの」を楽しんでいただける特別なプランです。皆さまのご利用をお待ちしております！

西北毛4商工会議所 情報交流コーナー

沼田 富岡
渋川 藤岡



西北毛4商工会議所が広域連携し、会員の皆様に観光・イベント・研修会等の情報をお知らせするコーナーです。

▼電子ブック・詳細はこちらから



問 (一社) 富岡市観光協会
電話 0274・62・6001

藤岡

蛇喰(じやばみ) 溪谷

日野地区は、三波川変成帯の結晶片岩地域で低温高压型の広域変成岩とされています。この溪谷は鮎川の清流により、長い時を経て岩が削られた場所です。二〇〇メートル程蛇行しており、その風景は見事な溪谷美を見せています。
昔からの伝説で、村人に弓を射られた大蛇は鮎川に落ち、この場所です。石を食べながら七日七晩傷をいやしたという話です。
新緑の季節に是非、お越しください。

▼場所 藤岡市下日野黒石
▼交通(自動車をご利用の場合) 上信越自動車道藤岡ICか

ら車で15分

▼交通(公共交通機関をご利用の場合) JR八高線群馬藤岡駅からバス「上平行き」で約50分黒石下車すぐ



沼田

沼田市歴史資料館第20回企画展
「石からひもとく沼田の歴史」

沼田市内には、郷土の歴史を伝えてくれる石造物がいくつも残っており、今も地域に根付いています。

今回の企画展では、市内の石造物を紹介しながら、この春沼田市の重要文化財に指定された加沢寛草稿、土岐家資料など、関連する資料も併せて展示し、沼田の歴史をひもときます。

▼開催期間 令和5年4月29日(土)～令和5年6月25日(日)

▼開催時間

午前9時30分～午後5時
※最終入館は午後4時30分まで

▼観覧料

一般 220円
(団体20名以上 170円)
4月29日(土)と
5月7日(日)は無料公開

▼休館日:

毎週水曜日(5月3日を除く)
5月8日(月)、5月9日(火)

▼開催場所

歴史資料館企画展示室
(テラス沼田2階)



▼詳細はこちらから



問 教育部 文化財保護課
歴史資料館管理係
電話 0278・23・7555

渋川

渋川市の花
あじさい

渋川市では、平成21年4月に市の花を「あじさい」として制定いたしました。

市内には、小野池あじさい公園、渋川市総合公園や渋川スカイランドパークなど市内各所で6月中旬過ぎから7月下旬まであじさいが見頃を迎えます。

渋川市のホームページ観光情報では花の名所として、見どころを随時紹介しておりますので、ご確認の上、是非お出掛けください。

問 渋川市観光課観光振興係
電話 0279・22・2873





主な会議・事業予定

- 10 (水) 労働保険年度更新説明会
- 12 (金) 正副会頭会議
- 15 (月) 商工会議所監査会
- 16 (火) 事業承継定例相談会
- 18 (木) 常議員会（事業報告・決算）
- 23 (火) 広報委員会
- 24 (水) 女性会理事会・総会・懇親会
- 26 (金) 通常議員総会・議員懇談会



今月の定例金融相談

▼国民生活事業

5月10日(水) 午前 10時～正午

「国民生活事業」は、小規模企業向けの小口資金や新規開業資金、教育ローンなどを取り扱っています。

▼中小企業事業

5月17日(水) 午前10時～正午

「中小企業事業」は、中小企業向けの長期事業資金等を取り扱っています。

※詳しくは当所までお問合せ下さい。

新入会員の紹介

(4月1日～30日)

ご入会ありがとうございます。

▼(有) 田村コンクリート工業

中村／建設業



新規会員大募集中！
会員増強にご協力ください

会員皆様のお知り合いで、市内に事業所を開設・移転してきた方など、是非ご紹介をお願いいたします。

【会員メリットの一例】

- ▼販路開拓に向けた経営計画策定支援
- ▼各種公的融資制度の斡旋
- ▼各種共済への格安掛金での加入等
- ◆会費 入会金500円
- ◆年会費 個人年6000円以上
法人年12000円以上

御社のチラシを同封しませんか？
会報同封折込サービス

御社のチラシを会報に同封し、全会員事業所の皆様へ情報発信できる会員限定のサービスです。是非ご利用ください。



▼例えばこんなチラシ

- ・事業所やお店のPR
- ・新製品・新商品情報
- ・各種イベント等の案内

▼配布件数 約1200事業所

▼実施要領

- ・申込対象は、当所会員及び当所受託団体
- ・料金は、1枚につき10円(税別)
- ・事前にチラシ内容を確認いたします
- ※事前確認の結果

お断りする場合もごさいます

・チラシのサイズは原則A4サイズとして
現物(配布部数分)を持込んで頂きます
※詳しくは当所会報係までお問合せ下さい。

【会員の皆様へ】

会報に関するご意見・ご要望等ございましたら、電話・FAX・メールにてお寄せください。
(当所広報委員会)

事業資金・経営課題の解決に関することは



お気軽にご相談ください

【営業部 保証第二課】
前橋市大手町3-3-1

Tel 027-231-8819



群馬県信用保証協会は、公的な保証機関として、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業資金調達をサポートします。

また、創業・経営改善・事業承継・事業再生など経営課題の解決を支援する事業を行っています。どのようなことでもご相談ください。

会員事業所紹介 Vol.240

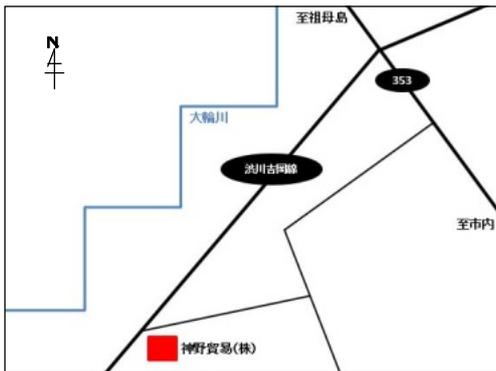
神野貿易株式会社

代表者名 楊 添鴻 (ヨシ テイワウ)
 住 所 川島2350
 業 種 廃プラスチック再生加工・販売
 営業時間 8:00~17:00
 定休日 土日
 電話番号 0279-26-2505

平成26年に川島で設立。主に廃棄プラスチック類の回収、分別、粉碎、圧縮処理、再生利用及び販売を行っています。（中国、タイ、インドネシア等海外への輸出販売含む）
 「創造は過去と現在とを材料としながら、新しい未来を發明する能力」という昭和の歌人・与謝野晶子の名言から取った経営理念を掲げられ、限りある資源をリサイクルで

「地球環境の悪化を抑え持続可能な社会を目指して日々業務に臨む」

循環させ、二酸化炭素の排出を抑え、地球環境に優しいサステナブルな経営を目指し日々業務に励まれています。
 自社で大型トラック、中型運送車、営業車、フォークリフトを完備され、迅速な買取と運搬を実現。また最新式の高度分選造粒機械（粉体・溶体を均一な大きさの素材にする装置）を令和4年5月より導入され、今まで焼却処理していた廃棄物も一環してマテリアルリサイクルすることが可能になったそうです。
 ご要望があればいつでも先端設備の見学受付や案内が可能とのこと、お取引前に詳細な説明をお客様に差し上げ安心して取り組めるよう努めています。
 今後は、事業の拡大及び自社サービスの向上に根ざした経営をしていくとした上で、自社の情報を広く伝えていきたいとの意気込みをうかがいました。



▼社屋外観

（小規模事業者経営改善資金融資制度）

マル経融資制度

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、**無担保・無保証人・低利**で融資する制度です。ご相談の場合は、当所までご連絡ください。

融資限度額	返済期間	利率	担保・保証人
2,000万円	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	年1.12% (令和5年5月1日現在)	不要です

- ご利用いただける方
- ・常時使用する従業員が20人以下（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下の法人、個人事業主の方）
 - ・経営指導員による経営指導を原則6カ月以上受けている方
 - ・所得税、法人税、事業税又は都道府県民税若しくは市町村民税（均等割を含む）について納期限の到来している当該義務納税額（延納又は納税猶予に係る税額を除く）を完納している方
 - ・同一地区（原則）で最近1年以上事業を行っている方
 - ・商工業者でありかつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

- 申込時の提出資料(主なもの)
- ・前年、前々年の青（白）色決算書及び確定申告書（控）
 - ・税金の領収書または納税証明書
 - ・決算後6カ月以上経過の場合は最近の試算表（法人の場合）
 - ・会社の登記簿謄本（法人の場合）
 - ・見積書、カタログ等（設備資金をお申込みの場合）など

※新型コロナウイルス感染症により影響を受けた方については特例措置がございます。

通常の融資限度額+別枠1,000万円（運転・設備とも20年以内、据置5年以内）当初3年間通常貸付金利△0.9%

渋川商工会議所会報 発行 渋川商工会議所 〒377-0008 群馬県渋川市渋川2371-68

TEL:0279-25-1311 FAX:0279-25-1313 E-mail:scii@shibukawacci.or.jp URL:https://shibukawacci.or.jp

編集/発行人/会頭 寺島 順一 企画編集/広報委員会 購読料/税込200円（但し会員特典につき無料）